② have Grade A, B, C or D in terms of the qualification for participating in tenders of the “offer of services etc.” by Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism (Single qualification for every ministry and agency) in Hokkaido region in the fiscal year of 2019・2020・2021

③ meet the qualification requirements which the Obligating Officer may specify in accordance with Article 73 of the Cabinet Order

④ not be currently under suspension of nomination by Director-General, Hokkaido Regional Development Bureau during the time of tender opening from time limit for the submission of application forms and relevant documents for the qualification

⑺ Time limit for the submission of application forms and relevant documents for the qualification : 4 : 00 p.m. 17 March 2020

⑻ Time limit for tender : 4 : 00 p.m. 14 April 2020

⑼ Contact point for the notice : GO Manabu, Senior Officer of Contracts Division, Contracts Division, Obihiro Development and Construction Department of Hokkaido Regional Development Bureau, Minami 8, Nishi 5, Obihiro, Hokkaido, 080―8585, Japan TEL 0155―24―3198

○開発帯広第11号（No.11）

1　調達内容

⑴　品目分類番号　14

⑵　購入等件名及び数量

河川テレメータ装置製造及び据付調整　一式（電子入札対象案件）

⑶　開発帯広第10号の１⑶に同じ。

⑷　納入期限　令和３年１月22日

⑸　納入場所　支出負担行為担当官が指定する場所。

⑹～⑺　開発帯広第10号の１⑹～⑺に同じ。

2　競争参加資格

⑴　開発帯広第10号の２⑴に同じ。

⑵　令和01・02・03年度の国土交通省競争参加資格（全省庁統一）「物品の製造」又は「物品の販売」において、A、B、C又はDの等級に格付けされ、北海道地域の競争参加資格を有する者であること。

⑶～⑺　開発帯広第10号の２⑶～⑺に同じ。

3　入札書の提出場所等

⑴～⑶　開発帯広第10号の３⑴～⑶に同じ。

⑷　電子調達システムによる入札書類データ（申請書等）の受領期限及び紙入札方式による申請書等の受領期限　令和２年３月17日16時00分

⑸　電子調達システムによる入札書及び紙入札方式による入札書の受領期限　令和２年４月14日16時00分

⑹　開札の日時及び場所　令和２年４月15日14時00分　北海道開発局帯広開発建設部入札執行室

⑺　開発帯広第10号の３⑺に同じ。

4　その他

⑴～⑼　開発帯広第10号の４⑴～⑼に同じ。

5　Summary

⑴　The same with the notice above (No. 10)

⑵　Classification of the products to be procured : 14

⑶　Nature and quantity of the puroducts to be manufactured : 1 set of Telemetering Equipment for River Management

⑷　Delivery period : 22 January 2021

⑸　Delivery place : The place specified by the Obligating Officer

⑹　Qualification for participating in the tendering procedures : Suppliers eligible for participating in the proposed tender are those who shall :

① The same with the notice above (No. 10)

② have Grade A, B, C or D in terms of the qualification for participating in tenders of the “manufacture of product” or “sale of product” by Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism (Single qualification for every ministry and agency) in Hokkaido region in the fiscal year of 2019・2020・2021

③～④　The same with the notice above (No. 10)

⑺　Time limit for the submission of application forms and relevant documents for the qualification : 4 : 00 p.m. 17 March 2020

⑻　Time limit for tender : 4 : 00 p.m. 14 April 2020

⑼　The same with the notice above (No. 10)

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。

令和２年２月20日

支出負担行為担当官

九州地方整備局副局長　稲田　雅裕

◎調達機関番号　020　◎所在地番号　40

○第28号

1　調達内容

⑴　品目分類番号　2

⑵　購入等件名及び数量（数量は予定数量）

ⓐ　令和２年度Ａ重油（４～６月分）300kL

ⓑ　令和２年度Ａ重油（９～10月分）380kL

ⓒ　令和２年度Ａ重油（11～12月分）430kL

ⓓ　令和２年度Ａ重油（１～３月分）500kL

⑶　調達案件の特質等　ＪＩＳ　１種１号

⑷　上記１⑵のⓐからⓓの件名ごとの納入期間

ⓐ　自令和２年４月15日
　　至令和２年６月30日

ⓑ　自令和２年９月25日
　　至令和２年10月31日

ⓒ　自令和２年11月１日
　　至令和２年12月31日

ⓓ　自令和３年１月１日
　　至令和３年３月31日

⑸　納入場所　福岡県北九州市門司区太刀浦海岸太刀浦９号岸壁　関門航路事務所所属船舶「海翔丸」油槽

⑹　入札方法　上記１⑵の件名ごとにそれぞれ入札に付する。入札金額は、１kL当たりの単価を記載すること。落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

原則として、当該入札の執行において入札執行回数は２回を限度とする。

⑺　電子調達システムの利用　本案件は、証明書等の提出、入札を電子調達システムで行う対象案件である。なお、電子調達システムによりがたい場合は、紙入札方式参加願を提出するものとする。

⑻　本入札に係る落札及び契約締結は、当該業務に係る令和２年度本予算が成立し、予算示達がなされることを条件とする。

2　競争参加資格

⑴　予算決算及び会計令（昭和22年勅令第165号）（以下「予決令」という。）第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。

⑵　令和１・２・３年度国土交通省競争参加資格（全省庁統一資格）「物品の販売」のA、B、C又はD等級に格付けされた九州・沖縄地域の競争参加資格を有する者であること。

⑶　競争参加資格の申請の時期及び場所　競争参加者の資格に関する公示（平成30年11月26日付官報）に記載されている時期及び場所で申請を受け付ける。

⑷　その他予決令第73条の規定に基づき支出負担行為担当官が定める資格を有する者であること。（詳細は入札説明書による。）

⑸　電子調達システムによる場合は、電子認証（ＩＣカード）を取得していること。

なお、紙入札方式による場合は、紙入札方式参加願を提出すること。

⑹　一般競争入札申込書及び別紙（以下「申込書等」という。）の提出期限の日から開札の時までの期間に、九州地方整備局から指名停止を受けていない者であること。

⑺　会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申し立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申し立てがなされている者でないこと。ただし、手続開始決定後、競争参加資格に関する公示に定める手続を行った者を除く。